

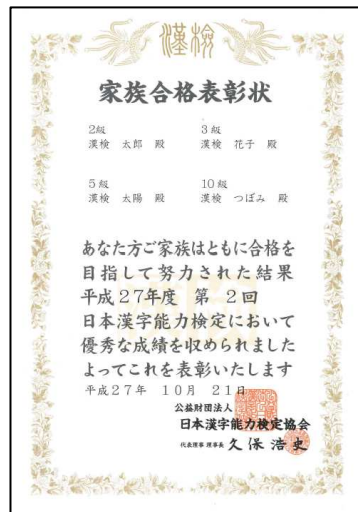
漢検 家族受検表彰制度について

家族受検表彰制度とは 家族で受検し合格された場合、個別の合格証書に加えて、『家族合格表彰状』を贈呈する制度です。
※本制度の利用には申請が必要です。

家族受検表彰を申請するには

申請資格 以下の条件を満たしたご家族のみ申請することができます。

- ① 申請者全員が家族・親族であること
必ずしも同居のご家族である必要はありません。表彰状は各回**一家族1枚のみ**発行します。
ご家族が複数日程に分かれて受検される場合は、ご家族全員の合否が判明した後に申請してください。
- ② 申請者全員が平成28年度 第3回検定*における漢検1～10級の合格者であること
※平成29年1月13日・28日、2月5日・10日の検定(公開会場・準会場の別は問いません)
漢検CBTにて平成28年12月1日から平成29年3月31日に受検し、合格された方もご申請いただけます。
- ③ 申請者数が2名以上6名以下であること
複数の級に合格されている場合、合格者はのべ人数で数えます(例:2級と準2級に合格した場合、合格者は2名とみなします)。ただし、同一人物が1名だけで申請することはできません。また、同一人物の名前を複数の表彰状に記載することもできません。
▶表彰状のスペースの都合により、7名以上の氏名の印字ができません。6名以下でご申請ください。



申請方法 「家族合格表彰状 申請書」を一家族につき1枚記入し、以下の送付先まで、FAX送信もしくは郵送にて申請してください。

- ▶ 複数家族の申請を1枚に記入しないようご注意ください。1枚の申請書にお名前がある方全員を同一の家族とみなします。
- ▶ **複数家族の申請をされる団体様へ** 申請書をコピー(「漢検ホームページ」の「団体専用ページ」からダウンロード)し、家族ごとにご記入ください。

【表彰状について】

- ・表彰状のお名前は以下の「1人目」から順に印刷されます。
- ・表彰状のお名前は検定結果資料に記載のお名前と同じです。(申請書上で訂正されても反映されません。訂正を希望される場合は表面をご参照ください。)

【表彰状のお届け先について】

- ・「1人目」の方が個人受検の場合⇒以下の「1人目」の方のご登録住所へお届けします。
- ・「1人目」の方が団体受検の場合⇒以下の「1人目」の方が受検された団体のご担当者宛にお届けします*。
※受検者ご本人様へ直接のお届けはできません。ご注意ください。
※団体のご担当者を介さず受検者ご本人が申請される場合は、あらかじめ団体のご担当者にご旨をお伝えください。

送付先 公益財団法人 日本漢字能力検定協会 家族受検表彰受付係 行
FAXの場合 →0570-0509-88 郵送の場合 →〒605-0074 京都市東山区祇園町南側 551 番地

申請締切日 **平成29年4月10日(月) 必着** (表彰状の発送時期は**4月下旬**を予定。)


家族合格表彰状 申請書 《平成28年度 第3回検定》 申請日 平成 年 月 日
(公財)日本漢字能力検定協会 家族受検表彰受付係 行

会場番号	団体名	ご記入者	<input type="checkbox"/> 団体関係者 <input type="checkbox"/> 受検者(保護者)
------	-----	------	---

★の項目を必ずご記入ください。ご記入がない場合、表彰状を発行できないことがあります。

検定日	会場番号*	受検番号*	氏名*	認証番号*
	(※検定結果通知を参照。数字は左詰めで記入。)			(※合格証書左端を参照。数字は左詰めで記入。)
1人目	/			
2人目	/			
3人目	/			
4人目	/			
5人目	/			
6人目	/			

締切日: 平成29年4月10日(月) 必着

FAX:  0570-0509-88

ご記入頂きました個人情報は、弊協会の家族合格表彰状の発行に関わる業務にのみ使用します。(ただし検定に関わる業務に際し業務提携会社に作業を委託する場合があります。)個人情報のご記入は任意ですが、必須項目にご記入がない場合は家族合格表彰状を発行できない場合がございますので、ご注意ください。ご記入頂きました個人情報に関する開示、訂正等お問い合わせは、下記の窓口へお願いします。
公益財団法人 日本漢字能力検定協会 個人情報保護責任者 事務局長 個人情報相談窓口 <http://www.kanken.or.jp/privacy/>

※ナビダイヤルは通常通話料金でご利用いただけるFAX番号です。通話料金はNTTコミュニケーションズ(株)からの請求となります。

